

次期市川市環境基本計画における目標・指標(案)

次期計画													
施策の分野	No	施策の方向	取り組みの方針	目標・指標項目	単位	平成30年度(直前年度)	令和12年度(目標値・指標値)						
自然環境	1	生物多様性の保全再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境の実態を把握する</li> <li>地域固有の生物多様性を保全再生する</li> <li>生物多様性の考え方をあらゆる主体に浸透させる</li> <li>生物多様性の保全と持続可能な利用についての地域戦略を推進する</li> </ul>	河川等水生生物	種	110	→						
				→ 自然環境モニタリング調査結果における生息種類									
	自然とのふれあいつくり	2	生き物の生息の場の保全再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地(山林、斜面林等)を保全する</li> <li>水辺、湿地、干潟等を保全再生する</li> <li>ビオトープなど自然環境の再生を図る</li> <li>開発に際しては、自然環境に配慮する</li> <li>湧水の保全対策を推進する</li> </ul>	・鳥類ラインセンサス シンボル種の確認数	羽	890	→					
					・市有緑地の面積	ha	76.09	↗					
					・緑豊かな魅力ある公園等を整備する	m <sup>2</sup> /人	3.57	4.73(令和7年度)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>民有地や公共施設などの緑化を促進する</li> <li>動植物園や自然博物館等の利活用を進める</li> <li>巨木・フロマツの保全に配慮する</li> <li>川や海とふれあえる施設を整備する</li> <li>多自然川づくりによる河川整備を推進する</li> <li>関係機関と連携して三番瀬の再生に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人あたりの都市公園面積</li> <li>エコファーマー登録者数</li> <li>市民農園等の設置数</li> <li>浅海養殖や漁場改良等の補助件数</li> </ul>												
4	都市農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>減農薬・減化学肥料など環境に配慮した農業を推進する</li> <li>市川産農産物の普及など活力に満ちた農業を推進する</li> <li>市民農園の運営を通して市民に親しまれる農業を推進する</li> </ul>											
5	都市型水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産物の生育保護の取り組みを促進する</li> <li>水産業と一体となった親水空間の整備を推進する</li> <li>地元水産物の産業を振興する</li> </ul>											
地球環境	6	温室効果ガスの排出削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活における温室効果ガスの排出削減を促進する</li> <li>事業活動における温室効果ガスの排出削減を促進する</li> <li>住宅やビルなどの建築物の省エネルギー性能の向上を促進する</li> <li>地球温暖化対策を計画的に推進する</li> <li>フロン類の排出抑制を促進する</li> </ul>	市全体での二酸化炭素排出量	千t-CO <sub>2</sub>	3,233(平成28年度)	↘						
				7	再生可能エネルギー利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー設備の普及を促進する</li> <li>公共施設に再生可能エネルギー設備の導入を図る</li> </ul>	太陽光発電システム設備(10kW未満)の設置容量	kW	16,336	28,000			
				8	二酸化炭素吸収源対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>山林や斜面林等を保全する(地球温暖化対策)</li> <li>公園や公共施設内の緑化を推進する(地球温暖化対策)</li> <li>屋上、壁面緑化を促進する(地球温暖化対策)</li> <li>森林保護に関する啓発を推進する(地球温暖化対策)</li> </ul>	緑のボランティア団体による緑地保全活動延べ面積 市全域の緑地面積	ha	310	↗			
				市有緑地の面積	ha	76.09	↗						
地球温暖化の適応策の推進	9	気候変動による影響への適応	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康、災害、農業、自然生態系の各分野の気候変動による影響への適応を推進する</li> </ul>	-	-	-	-						
生活環境	生活環境の保全	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場などの固定発生源に対する規制・指導を行う</li> <li>自動車などの移動発生源対策を推進する</li> <li>大気環境の監視体制を充実し、情報提供を行う</li> </ul>	(大気)環境基準	①一般局	ア. 二酸化窒素	%	100	環境基準の達成 及び 年平均値 ↘				
					②自排局	イ. SPM	%	100					
						ウ. オキシダント	%	0					
					③有害大気汚染物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)	ア. 二酸化窒素	%	100					
						イ. SPM	%	100					
					11	水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場などからの排水に対する規制・指導を行う</li> <li>生活排水対策を推進する</li> <li>水環境の監視体制を充実し、情報提供を行う</li> </ul>	(水質)環境基準		①河川	ア. BOD	%	100
										②海域	イ. 全健康項目	%	100
					COD	%	43						
					12	地質環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場などの土壌汚染対策に関する規制・指導を行う</li> <li>地下水の調査と採取に関する規制・指導を行う</li> <li>地盤沈下や地下水汚染の実態を把握する</li> <li>湧水の保全対策を推進する</li> </ul>	(地質)環境基準		地下水(地下水概況調査)		%	33
										年間変動が2cm以上の水準点		地点(欠測)	未確定
13	騒音、振動及び悪臭の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場などからの騒音、振動及び悪臭に対する規制・指導を行う</li> <li>建設作業における騒音や振動に対する規制・指導を行う</li> <li>道路交通における騒音や振動の調査を充実する</li> <li>日常生活から発生する騒音や振動及び悪臭に対する近隣への配慮などを促進する</li> </ul>	(騒音)環境基準	①一般環境	ア. 住居系地域	%	69						
				②道路沿道	イ. 商業・準工業・工業地域	%	86						
ア. 昼間(6-22時)	地点	6/6											
イ. 夜間(22-6時)	地点	6/6											
14	化学物質等の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質等の使用及び排出の実態を把握し、適正な管理についての助言や指導を行う</li> <li>化学物質等に関する情報を提供し、リスクコミュニケーションの推進を図る</li> </ul>	(化学物質等)環境基準	ダイオキシン類(大気、水質、土壌、底質)		%	100						
15	放射線量低減対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>空間放射線量等の調査を実施し、結果を公表する</li> <li>公共施設などの放射線量の低減対策に取り組む</li> <li>民有地などに対して低減の取り組みを要請する</li> <li>今後の動向等を踏まえ、取り組みを見直す</li> </ul>	空間放射線量	μSv/時	0.23未満	0.23未満							

現行計画						
目標・指標項目	単位	平成22年度(基準年度)	令和2年度(目標値・指標値)			
自然環境モニタリング調査結果における生息種類	種	92	→			
市有緑地の面積	ha	56.50	↗			
市民一人あたりの都市公園面積	m <sup>2</sup> /人	3.08	4.73(令和7年度)			
エコファーマー登録者数	人	66	↗			
市民農園等の設置数	施設	12	↗			
浅海養殖や漁場改良等の補助件数	延べ件数	4	→			
市全体での二酸化炭素排出量	千t-CO <sub>2</sub>	4,511(平成18年度)	2,394(2,948※) <small>※統計調査の改訂により基準年度に遡りまして再計算した数値</small>			
太陽光発電システム設備(10kW未満)の設置容量	kW	10,453(平成25年度)	22,000			
市全域の緑地面積	ha	1,713	1,842(令和7年度)			
-	-	-	-			
(大気)環境基準	①一般局	ア. 二酸化窒素	%	100	環境基準の達成 及び 年平均値 ↘	
		イ. SPM	%	100		
		ウ. オキシダント	%	0		
	②自排局	ア. 二酸化窒素	%	100		
		イ. SPM	%	100		
	③有害大気汚染物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)		%	100		
	(水質)環境基準	①河川	ア. BOD	%		100
		イ. 全健康項目	%	100		
	②海域	COD	%	43		
	(地質)環境基準	地下水(地下水概況調査)		%		58
年間変動が2cm以上の水準点		地点(欠測)	0/41(13)			
(騒音)環境基準	①一般環境	ア. 住居系地域	%	69(平成20年度)		
		イ. 商業・準工業・工業地域	%	80(平成20年度)		
	②道路沿道	ア. 昼間(6-22時)	地点	7/9		
		イ. 夜間(22-6時)	地点	2/9		
(化学物質等)環境基準	ダイオキシン類(大気、水質、土壌、底質)		%	100		
空間放射線量	μSv/時	0.07~0.35(平成23年9月)	0.23未満(平成24年8月)			

次期市川市環境基本計画における目標・指標(案)

次期計画							
施策の分野	No	施策の方向	取り組みの方針	目標・指標項目	単位	平成30年度 (直近年度)	令和12年度 (目標値・指標値)
生活環境	15	環境にやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑や水を生かした景観を形成する</li> <li>暮らしと調和する景観を形成する</li> <li>下水道の整備を推進する</li> <li>下水道未整備区域において合併浄化槽の設置を推進する</li> <li>調整池や雨水排水施設の整備など浸水対策を推進する</li> <li>保水・遊水・貯留浸透機能の向上を促進する</li> <li>道路網の整備など円滑な交通処理の実現を図る</li> <li>公共交通の利用を促進する</li> <li>歩行者及び自転車の空間の確保を図る</li> <li>環境美化の推進を図る</li> <li>生活環境に影響を及ぼす新たな問題について調査・研究を進める</li> </ul>	ガーデニングボランティア活動の参加者数 景観計画特定区域・景観協定区域等の件数	人	1,102	➡
				汚水処理人口普及率(※) 下水道普及率	%	86.8	➡
				都市計画道路の整備率 特定地区の吸い殻の数	%	60.9	➡
資源循環・廃棄物	3Rの推進	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフスタイルの変革による廃棄物の減量を促進する</li> <li>リユース(再利用)を促進する</li> <li>事業系ごみの減量を促進する</li> <li>製造段階から廃棄物の減量や再資源化を考えたサイクルの構築を促進する</li> <li>廃棄物の発生を抑制する経済的手法を検討する</li> </ul>	市民一人1日あたりのごみ排出量	g	763	760 (令和6年度)
				17	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源回収を推進する</li> <li>製造・販売事業者による再資源化への取り組みを促進する</li> <li>事業系ごみの再資源化を促進する</li> </ul>	資源化率	%
	廃棄物の適正処理の推進	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭ごみの分別排出を促進する</li> <li>事業系ごみの適正処理を促進する</li> <li>廃棄物の不法投棄対策を推進する</li> </ul>	不法投棄の処理量 ごみの最終処分量	t	14,198	7,200 (令和6年度)
				19	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物の収集運搬体制の最適化を図る</li> <li>一般廃棄物処理施設の適切な施設運営を行う</li> <li>一般廃棄物処理施設の計画的な設備等の修繕・更新を行う</li> <li>次期クリーンセンターの建設計画の検討を進める</li> <li>焼却灰等の再資源化と最終処分先の安定確保を図る</li> <li>し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を推進する</li> </ul>		
協働	環境学習の推進	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育における環境学習を充実する</li> <li>地域での活動を通じた環境学習の充実を図る</li> <li>暮らしや事業活動に結びつけた環境学習を推進する</li> <li>SDGsを意識した環境学習を推進する</li> </ul>	生物多様性に関する講座への参加者数	人/年	102	200
				21	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習に関する支援体制を整備する</li> <li>環境活動の指導者づくりを推進する</li> <li>環境学習から自主的な環境活動への進展を促進する</li> </ul>	いちかわ子ども環境クラブの登録団体数	グループ
	環境活動への参加の促進	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関する情報を体系的に収集・整理する</li> <li>環境に関する情報を様々な手段で分かりやすく提供する</li> <li>市民・事業者と環境に関する情報の共有を促進する</li> </ul>	環境情報の市Webページのアクセス数	回(人)	32 (2,111)	➡
				23	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮したライフスタイルを促進する</li> <li>環境に配慮した事業活動を促進する</li> <li>環境マネジメントシステムの導入を促進する</li> <li>地域での環境保全活動への参加を促進する</li> <li>グリーン購入の促進など、環境配慮型市場の拡大を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境情報の市Webページのアクセス数</li> <li>エコライフ推進員の活動回数(啓発人数)</li> <li>環境保全協定の締結数</li> <li>市におけるグリーン購入割合</li> </ul>	
		24	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体(ボランティア団体やNPO等)への支援を行う</li> <li>市民活動団体などの交流や連携を促進する</li> <li>参加型の環境に配慮した活動を促進する</li> <li>県や他の近隣自治体などとの連携を図る</li> </ul>	いちかわ環境フェアの出展者数(参加者数) ボランティア・NPO活動センターの利用者数	団体(人)	49 (15,000)	➡

※ 行政区域内の総人口に占める、下水道が整備された区域に住む人口の比率が「下水道普及率」で、それに下水道未整備区域で合併処理浄化槽により汚水が処理されている人口の比率を加えたものが、「汚水処理人口普及率」である。

現行計画				
目標・指標項目	単位	平成22年度 (基準年度)	令和2年度 (目標値・指標値)	
景観計画特定区域・景観協定区域等の件数	延べ件数	1		➡
下水道普及率	%	67.3		➡
都市計画道路の整備率	%	42.3		➡
特定地区の吸い殻の数	本	157		➡
市民一人1日あたりのごみ排出量	g	856	760 (令和6年度)	
資源化率	%	18.1	27 (令和6年度)	
不法投棄の処理量	t	861		➡
ごみの最終処分量	t	16,874	7,200 (令和6年度)	
生物多様性に関する講座への参加者数	人/年	134 (平成24年度)	200	
いちかわ子ども環境クラブの登録団体数	グループ	26		➡
環境情報の市Webページのアクセス数	PV	96,631		➡
エコライフ推進員の活動回数(啓発人数)	回(人)	34 (4,370)		➡
環境保全協定の締結数	社	72		➡
市におけるグリーン購入割合	%	93.5	100	
いちかわ環境フェアの出展者数(参加者数)	団体(人)	57 (9,000)		➡
ボランティア・NPO活動センターの利用者数	人	10,035		➡